

2020年度事業報告

特定非営利活動法人あいあい広場平成2020年度(令和2年度)事業報告

2020年4月1日～2021年3月31日

2020年4月半ばに緊急事態宣言が全国的に拡大され、感染防止のための自粛要請がされるなか、ホームはコロナ下でも通常の運営を続けていきましたが、作業所では利用の自粛、土曜日の休所、日中短期の中止などの処置をとりました。その後いったん感染も減少しましたが、第2波、第3波ととどまることを知らず、新型コロナウイルスの蔓延が、当初想像だにできなかった状況にまで広がりました。作業所は、1回目の緊急事態宣言終了後は平常開所を続けていましたが、一時期のプールの中止や一泊旅行の中止など、利用者の支援には様々な面での影響を大きく受けました。日々の利用者の活動においては、出かける場所や人数の制限など様々な制限をせざるを得ず、職員も消毒作業に時間がとられてしまう等、コロナに振り回された1年となりました。

その中でも、当初の計画を大幅に縮小した形にはなりましたが、10周年記念行事を執り行いました。なかなか感染状況がコントロールされておらず、先行き不安も大きいですが、現状の中で感染対策をしながら、作業や行事等の取り組みを進めました

日払い制度の中、休所や登所の自粛は運営費にも直結しますが、農林水産省の経営継続補助金や雇用調整助成金等の活用も行き、影響を最小限にカバーし、全体では前年度から若干の減収に収めることができました。

1、障害福祉サービスの運営

障害福祉サービスの運営では、今年度は新型コロナウイルスへの感染対策が非常に重要となりました。支援での密接や接触を防ぐことはできませんが、利用者にも検温等の協力を得て、換気や手洗いを心がけ、朝の乗車時、外出から帰ったときの消毒等アルコール消毒を心がけました。食事場面ではパーテーションを設置し、食事介助の際職員はフェイスシールドをつけるなどの対策をとり、PCR検査も複数回受けるなど感染対策を行いながら事業運営を行いました。

利用者の立場に立った支援のためには、研修が重要となると思いますが、コロナの影響下で外部研修が実施されなかったこと等で、研修機会がほとんどありませんでした。内部研修では、事例を使ったり、グループワークでの研修を取り入れるなど、職員みんなが参加し、実のある研修を実施していきました。

職員の労働環境の改善のため、パート職員の募集を行いました。作業所では、年度末近くで2名の応募があり、職員の負担軽減を図っていくことができました。ホームでも夜間専門のパート職員を雇用することができて、職員の負担軽減とともに、益正月等ホームで過ごすことのできる体制を作ることができました。さらに、処遇改善加算・特定処遇改善加算を利用しての職員の待遇改善を図りました。60歳以上となる職員も出てきていますが、就業規則にのっとり、雇用契約を結び、安心して働き続けることのできる対策を行いました。

日中一時支援事業は、グループホーム開設以後、短期入所とも合わせて利用への必要性が減少していることもあり、週一日木曜日、月1回の土曜日実施としました。そのことによってあいあい広場以外の利用者は減っています。縮小することによって、利用しにくくなり、そのことがまた利用を減らすということになっているように思えますが、職員配置の側面から、担当職員が日中活動への支援に回ることができ、日中活動での支援が手厚くすることができました。短期入所は、週1回での実施を継続しています。一度の利用人数は限られますが定期的な利用もあり、家族のレスパイトや自立に向けた生活経験の一助となっています。

次代の人材育成については、主任制度を導入し、リーダーとして一定の役割を果たしてもらうことによって、自覚を促していきました。また、資格取得職員には資格取得支援制度を使って費用の補助を行い、キャリアアップへの支援を行いました。作業所の在り方と建て替えの検討については、理事長、管理者、サビ管の三者での検討を行いました。委員会の立上げには、至らず、検討は中断しています。

2、相談事業、家庭支援の事業、情報提供事業等

(1) 情報提供事業

独立行政法人福祉医療機構が運営する「障害福祉サービス等情報公表システム」や特定非営利活動法人推進法等で情報公開が求められており、情報公開のツールとしてホームページは必要不可欠のものとなっています。が、それ以上の利用はできておらず、ホームページを利用しての生産物の注文等もほとんどなく、今後の利用の検討が必要です。情報公開については、月ごとの事業所通信での写真の掲載などに対しての問題点も出され、今後の情報公開の在り方も検討が必要となってきました。広報誌「あいあい広場」は年2回の発行を行い、賛助会員をはじめあいあい広場を支援してくださっている方たちへの情報提供を行いました。

(2) その他目的を達成するために必要な事業

徳田移転・障害福祉サービス事業開始10周年行事は、コロナ感染予防の観点から、前段に述べたように当初の計画を大幅に縮小して、10周年記念行事を執り行いました。10年の歩みを「あいあいムービー」で流し、これまでの歩みを振り返って、多くの支援者の方たちの温かい応援があつてのこの10年への感謝と、障害福祉サービス事業所としての役割を果たすことができたことの意義を利用者・職員で共有しました。

地域住民との交流活動・地域ふれあい事業については、10周年記念行事で地域の方々との交流の機会を設けていくつもりでしたが、コロナ感染の危険性もあることからせつかくの交流の機会を持つことができませんでした。しかし、感染対策をとりながらもブルーベリーの観光農園の取り組みやしいたけショップでの利用者の生産品の販売等を通じて、地域住民の方たちとの交流はできました。また、リサイクル班の地域回収での交流など等、地域住民との交流・ふれあい活動も引き続いて取り組みました。